

様式第1号

## 兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

### ①第三者評価機関名

一般財団法人大阪保育運動センター
------------------

### ②施設・事業所情報

名称：宝塚ひよこ保育園	種別：保育所		
代表者氏名：金川 紀子	定員（利用人数）： 60名 + 特別保育事業10名		名
所在地：兵庫県宝塚市美座2丁目5番7号			
TEL 0797-86-2757	ホームページ： <a href="http://www.ans.co.jp/n/takaradukahiyoko/">http://www.ans.co.jp/n/takaradukahiyoko/</a>		
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：開設（指定）年月日：2007年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名）：社会福祉法人宝塚ひよこ福祉会			
職員数	正規雇用職員	15名	非正規雇用職員 18名
専門職員	保育士	24名	
	栄養士	2名	調理員 2名
	事務員	3名	環境整備 2名
施設・設備の概要	(居室数)		(設備等)
	欄外に記入		

#### 施設の状況

- 1階…0歳児室・1歳児室・2歳児室・3歳児室・園庭・図書コーナー・乳児ホール  
 浴室・調乳室・トイレ  
 2階…4・5歳児室・トイレ・ホール・事務室・給食室  
 3階…職員更衣室・相談室・トイレ・屋上テラス(夏季はプール)

### ③理念・基本方針

<p>理念：子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉の増進を図る保育園                  子どもたちの心身の発達が保障され子どもの生きる力と感性を養う保育園                  子どもを中心に保育者、保護者、地域の方と共に保育、子育てを考える保育園</p> <p>基本方針：生活のリズムを大切に「思いっきり遊び、しっかり食べて、ぐっすり眠る」                  就学までに目指す子どもの姿：自分の心を動かし、自分で判断して自分で行動できる子ども</p>
---

④施設・事業所の特徴的な取組

力を入れて取り組んでいる点

- ① 宝塚市の恵まれた自然環境を生かし、園外保育を大切にし、身体づくりをしている。園内では安田式体育遊びやリズム運動、太鼓遊びを全児で取り組むなど年齢に応じた発達のことを大切にしている
- ② 食事に関しては2階ホールに面している給食室の立地を活かし、保育と給食の連携を大切にしている
- ③ 地域に開かれた保育園として子育て支援事業への積極的な実施、就学前の子ども、学童の子ども、中学生、高校生、大学生、障がい者、高齢者との交流も大切にしている

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年11月10日（契約日）～ 2024年3月23日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	2回（2015年度）

⑥総評

※ 当評価機関は独自に在園児保護者アンケートを実施し、評価の参考にしています。

※ 全国社会福祉協議会の評価基準ガイドライン改定に伴って、兵庫県の評価基準も2016年度から改定されました。評価項目ごとの「a・b・c」の評価は、兵庫県の評価基準と判断基準に従っています。

「a」判断基準（取組）を全て実施している

「b」判断基準（取組）の一部を実施している

「c」判断基準（取組）のいずれも実施していない

◇特に評価の高い点

当園は、阪急逆瀬川・南口駅から徒歩25分、阪神・阪急バスの最寄のバス停から徒歩5分のところに位置しています。園と隣接して小学校があり、保育室からは校庭で活動している学童の姿を目のあたりにすることができ、子どもたちは自らの将来像を描きながら楽しんでいることが伺えます。また、道路を隔ててすぐのところに武庫川の河川敷があり、日々の散歩で自然を満喫しながら体づくりをしています。

当園は、産休明けから安心して預けられる場所が欲しいという保護者と保育者の願いにより、1986年、無認可共同保育所として事業を開始しています。以後、「子どもにとってより良い保育を公的保障で」というスローガンの基、2007年、認可保育園を設立し、今日に至っています。その設立の願いは現在も受け継がれ、職員、保護者、OBを中心に子ども真ん中の保育を実践している保育園として、地域にしっかりと根を張った事業を実施しています。

保育に対する市単独の補助金により、支援の必要な園児一人に対し一人の職員を保障する等、阪神間の他市と比較すると豊かな保障となっています。そのことにより、保育士の子どもへの関わりにゆとりがあり、成長・発達をベースとした一日の保育の中で、個々の子どもたちが自分らしく生きていく力を培っているのが伺えます。

園長は、市社会福祉協議会や町内会等に積極的に参加しています。その中で、生活困難者への生活支援に関わり、自治会において防災対策を共に考える等、地域の福祉ニーズを把握し福祉向上に努めています。また、障害・高齢者との交流や学校関係との関わりも積極的に行い、近隣大学の学生ボランティアを受け入れてキャンプを実施する等、園と地域を結ぶ要となっています。

当園の給食は和食にこだわり、旬の食材を使用し、素材そのものを感じられるように出汁を活かし薄味で調理しています。子どもたちは、提供された給食を受け身で食べるのではなく、クッキング活動を通して食材に触れ、調理することで自らが食べたい気持ちは培っています。給食のレシピはインターネットで配信し、家庭での食育を促しています。

◇改善を求められる点

パンフレット「宝塚ひよこ保育園～私たちと一緒に働きませんか～」を作成し、保育協会の就職フェアや実習生などに働きかけ、人材確保に努力しています。また、園内外研修やキャリアアップ研修を計画的に実施し、人材育成にも努力しています。ICTを導入するなど業務の省力化に取り組んでいます。しかし、残業の過多は職員によって差があり、解消されていないことを職員からも聞き取りました。今後も、労働条件見直しの検討を継続し、持続可能な人材育成を望みます。

個人懇談は支援児については年3回、5歳児には年1回、他の年齢児には随時行い、行事ごとのアンケートを集約・検討し、次への取組に活かしています。しかし、当評価機関の保護者アンケートでは、園や職員に対する率直な意見や保護者同士のつながりを求める結果も

出ています。今後は、全園児に個人懇談を保障し、アンケートは行事アンケートに留まらず、園への満足度アンケートを実施することを望みます。

健康診断・歯科検診・その他検診関係の結果の保管、職員への周知、保育計画への反映、保護者への報告については、保育主任を中心に適切に実施しています。今後は、子どもの健康管理において、専門家(看護師・保健師)による体制を期待します。

#### ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたって職員への事前説明を依頼し、多くの職員で説明を受けたことで、第三者評価を受ける意義を職員で共有して進めることができました。特に自園の保育の強みを見つけ、また課題を明確にして改善策を考えていくことができるという内容に職員の思いが一致しました。自己評価票に全職員で取り組み、内容について話し合ったり、悩んだりすることで客観的に振り返ることができ、職員ハンドブックの見直しも含めて職員集団が同じ方向に向けて進めて行けたことは有意義な時間でした。

保育園で大切に進めてきた園外保育や子ども一人ひとりへの丁寧な係わり、また食育に対する取り組み、地域とのかかわりを園と地域を結ぶ要となっていると評価して頂けたことはとても嬉しい事です。

改善を求められた事については、職員集団で一つひとつ丁寧に受け止め、改善策を考え進めていきます。

また保護者の思いや要望を今まで以上に真摯に受け止め、保護者や地域の方に求められる保育園となれるよう今後も努力していきます。

#### ⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法人・園の理念と基本方針及び使命や目指す内容については、職員ハンドブック、事業計画、入園のしおりに記述しています。職員の行動軌範は職員ハンドブックに記述し、新任研修において詳細に説明し、毎年職員会議で検討して周知を図っています。保護者へは、入園説明会・園だより・クラス会などで周知を図っていることを入園説明会、クラス会議の記録で確認しました。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 県保育協会・県社会福祉協議会・その他保育関係団体に所属し、経営環境の動向について把握し、分析したことを中・長期計画に反映しています。また、市社会福祉協議会に所属し、園長は、市の社会福祉法人(障がい・高齢・児童)の代表として出席し、動向と内容の分析に参加し貢献しています。市の子育てニーズや保育所利用者の推移や利用率の分析を、代表者会議(園長、保育主任、給食主任、事務主任)会議で実施し、事業計画に反映しています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 代表者会議で現状分析をして課題や問題点を明らかにし、毎月公開保育の講師として来園する監事と話し合い、理事会に提案、共有しています。改善すべき課題については、年度初めの職員会議に、理事会の資料及び予算書・決算書を提示し説明を行い、周知を図り職員間で考えています。当面としては残業の過多が課題となっています。特に事務職員の負担が多いことですが、職員ヒヤリングでも残業の状況には個人差があるようでした。ICTを活用しての省力化に努めていますが、ノーコンタクトシステムなどを導入して事務の省力化を図ることを望みます。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 昨年度1年をかけて当福祉会の理念をもとに「中期経営計画」を複数の職員を中心にパート職員の意見も反映させて作成しています。その中で、職員の業務内容の見直し、休日の保障、残業の改善、職員募集など具体的な課題を明確化し、代表者会議で話し合い職員と共に改善策を検討		

<p>しています。長期計画については長期修繕計画を作成しています。</p>		
5	<p>I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉                      単年度の事業計画は、当該自治体のその年度の保育をめぐる状況を分析し、地域の課題、利用者のニーズ、職員の状況、研修体制などを考慮し計画化しており、単なる計画ではなく、実施可能な内容になっていることを2023年度の事業計画で確認しました。</p>		
<p>I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。</p>		
6	<p>I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉                      職員ハンドブックに明記している庶務担当ごとに記入し、意見を集約、園長がまとめ策定したものを年度初めの職員会議で読み合わせ周知しています。クラス会議や給食会議などで話し合い、評価し見直しを行っていることを、各会議録、職員会議録で確認しました。</p>		
7	<p>I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉                      事業計画は園だよりで伝えていきます。年2回クラス懇談会を開催し、年度初めの懇談会では、事業計画を元に年間指導計画のねらいや行事などを伝えていきます。また、スライドで当園での子どもの育ちについて伝えていきますが、当評価機関の保護者アンケートからは、その思いが十分に伝わっていない面もあるようです。今後は、保護者アンケートや園主催の保護者懇談会などを開催し、保護者の意見がダイレクトに反映する仕組みづくりを望みます。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
<p>I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。</p>		
8	<p>I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉                      年間指導計画に基づいて作成した月案・週案を作成、保育を実施する中で気づきとなった課題を記録し、全クラスで回覧しています。その後、代表者会議やリーダー会議で検討して、主任や園長にも相談し課題に向き合い、保育の質の向上に努めています。また、年1回の自己評価を実施し職員の質の向上につなげ、第三者評価受審からの客観的な意見も重視し、保育を実施しています。今後は、評価結果について全職員で率直な意見を出し合い、分析・検討する仕組みづくりを望みます。</p>		
9	<p>I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。</p>	a・b・c
<p>〈コメント〉                      その年度の全体的な評価課題は事業計画に記述しているのを確認しました。年度内に発生する課題は、月一回の職員会議において職員間で共有し、各行事後や全体総括の中で改善の取り組みをしていることは、職員会議録で確認しました。明確になった課題については、キャリアアップ制度により任命した主任補佐やリーダーより改善策を作成しましたが、まだ、その仕組みが機能するに至っていない状況です。今後は、その役割を活用し改善策や実施状況の評価や改善計画の見直しの出来る仕組みづくりを望みます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は職員ハンドブックの職員分担表に明記している内容に基づき、理事会の資料作成、決定事項の執行及び理事長への業務報告を実行しています。また、予算案、事業計画作成、中・長期計画の管理、事務管理、職員の人事管理、保育の実施管理、施設全体の管理、行政等他機関・地域の施設との関わりなどを、積極的に担いリーダーシップを発揮しています。災害や事故については、園長不在時及び主任不在の場合を想定したマニュアルを作成し、職員に周知を図っています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>遵守すべき法令に基づいて利害関係者と適切な関係を保持しています。園長は、法令及び経営的視点で、県保育協会、社会福祉協議会、その他保育関係団体の研修を受講しています。職員ハンドブックには、保育の基本理念となる「子どもの権利条約」「児童憲章」「全国保育士会倫理綱領」を明記し、新任研修で周知を図っています。法令については、育休など労働問題について社労士を招いて職員研修を実施しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに職員分担表を明記した職務に基づき、キャリアアップ研修に参加する体制を整えています。園長は、研修により養成されたリーダーが、職務に関する計画書を作成し、全職員に発信できるように支援しています。定期的、継続的に保育の評価・分析については、当法人の監事を迎え公開保育を実施し、職員の思い、悩みを監事と共に評価・分析しています。また、外部講師を園に迎え職員の教育・研修の充実を図っていることを、研修報告で確認しました。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は令和5年度事業計画において、中・長期計画書に人事・労務・財政を踏まえたビジョン検討シート及び内部分析を掲載しています。園の理念や基本方針の実現に向けてICT化を進め、職員の業務の省力化を図り負担軽減に努めています。また、市の施策により、援助の必要な園児のいるクラスには、人員配置を手厚くし子どもの発達保障と職員の負担軽減を図っています。以上のような内容を含め、年度初めの職員会議で予算書を提示し、職員が運営の主体者となるよう意識形成を促す取り組みを進め、代表者会議、クラスリーダー会議、職員会議で全職員の意見が反映されるよう取り組んでいます。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに職員憲章を掲載し、職員の職務の心得を明記しています。保育体制については</p>		

<p>、市の基準に合わせて体制が整っています。精神科医、臨床心理士、小児科医の訪問を受け、専門職の活用を計画的に行っています。人材確保については、保育協会主催の就職フェアに職員と共に参加しています。また、「宝塚ひよこ保育園〜私たちと一緒に働きませんか?〜」というパンフレットを作成し、新任保育者の雇い入れに至ることができました。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックに、法人理念と保育園理念を明記し、その理念に基いて職員の心得5か条と職員綱領を明記し、期待する職員像等を明確にしています。人事基準については、職員ハンドブックに人事考課・保育園運営と職務の心得を明記し職員に周知しています。配置や昇進は、全職員とのヒヤリングにおいて意向、希望を聞き、拡大代表者会議で検討し、理事会の承認を得て実施するという仕組みを確立しています。また、職員の処遇については、キャリアアップ研修に参加している職員を評価し改善につなげていますが、人材確保に課題もあり管理職への姿を描き切れない課題を有しています。今後は、業務の雑多さや残業の過多を克服し、働く環境改善を望みます。</p>		
<p>II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉 職員の労務管理については、理事会で責任体制を明確にし、労務士の助言を受けて取り組んでいます。園長は定期的に職員との面談を実施し相談しやすい環境作りに努めています。また、精神保健衛生士のヒヤリングを行いメンタルヘルスも行っています。有給休暇の取得状況や時間外労働に関しては、責任者体制を明確にし取りやすい環境作りに努めています。なお、職員の助け合いに頼っているのが実情です。今後は、業務過多による残業を減らし、ライフワークバランスに配慮した取り組みになることを期待します。</p>		
<p>II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉 「期待する職員像」については職員ハンドブックに明記しています。職員は、その年度で達成できる目標を設定し、職員会議において全員の周知を得てその年度の保育を実施しています。園長は、年一回の自己評価表に基づいてヒヤリングをし、個人目標の進捗状況を確認し指導しています。今後は、年度途中のヒヤリングを全職員に実施し、それぞれの職員の目標の進捗状況を見守り、達成感が実感できるよう指導することを望みます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>〈コメント〉 「期待される職員像」を職員ハンドブックに明記しています。保育士資格、幼稚園教諭免許、調理師資格取得に対する援助をし推進しています。キャリアアップ制度の研修は時間内で受講できるように年間計画を作成しています。また、研修計画を担当者を中心に作成しそれに基づき実施しています。見直しについては、研修報告を確認し、アンケートを取るなどして見直しをしています。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>〈コメント〉 新任職員には、新任研修と体験研修による現任訓練を主に職業教育を実施しています。階層研修・種別研修については、キャリアアップ研修の取得状況を定期的に把握し、園から参加できる体制を整えています。保育園が計画する研修以外にも情報を提供しアンケートを取るなどして、参加できる体制づくりをしています。パート職員にも研修内容を周知し希望者には、勤務内で参加できるよう配慮しています。</p>		
<p>II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を	a・ <b>b</b> ・c



	整備し、積極的な取組をしている。	
<p>〈コメント〉</p> <p>実習生受け入れマニュアルは、職員ハンドブックに整備し、基本姿勢についてはマニュアルに明記しています。受け入れプログラムは特性を考慮し、園の指導者は実習指導の研修を受け、学校側の担当職員と連携して取り組み、年間1～3名の実習生を受け入れています。今後は、全職員の意識を高める取り組みになることを期待します。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人・園の理念や基本方針、保育内容、事業計画、予算・決算書は、ホームページで公表しています。理念・基本方針・ビジョンは、公道に面する掲示板に掲示、また、地域に配布する地域新聞に掲載して、地域・社会に公表しています。問題解決・苦情等への対応は、苦情解決規程及び対応マニュアルを設け、解決体制は玄関に掲示し、対応については配布物（配信）で公表しています。第三者評価の受審結果については、ホームページで公表しています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㉡・c
<p>〈コメント〉</p> <p>適正な経営・運営の取組は、職員ハンドブックの職員分担表に、管理責任を園長、実務担当を事務主任とし、事務、経理、取引等の職務分担と責任を明記しています。職員にそのルールを周知し、物品購入をしています。内部監査は税理士の監事により定期的実施しています。今後は、外部の専門家の監査支援を受け、指摘事項や経営改善を実施することを望みます。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>地域との関わり方の基本的な考えについては、職員ハンドブックの保育方針・目指す保育の姿の項に明記し、地域の子どもを招待する子育て支援事業を実施しています。園長及び職員は、社会福祉協議会などが主催する研修に参加し、得た情報を保護者にお便りや掲示で広報しています。また、ボランティアを受け入れ「ごうやの会」や季節の行事など、地域交流を積極的に取り組んでいます。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>ボランティアに対する基本的姿勢は、ボランティア受け入れマニュアルに意義を明記し、受け入れ体制を整備しています。中学生の「トライやる」「地域の働く応援センター」に所在する人等の受け入れをしています。受け入れの際には、事前にオリエンテーションをし、実施時の支援及び振り返りを行っています。また、保幼小中連携会議で情報共有をしています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉠・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>市で受けられる社会資源を掲載している「子育てガイド」などを、ファイリングし保護者に提示す</p>		

<p>ると同時に、職員会議で周知しています。園長は、社会福祉法人協議会児童部会（私立保育園長会）の代表とし参加し、情報を所属園長会と共有し、保育所が社会資源として活動できるよう研修会を企画しています。自治会に所属し、地域主催の防災訓練に参加、ネットワークづくりにも取り組んでいます。個々の子どもへの対応も各関係機関との関係が成立しています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
<p>26</p>	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>園長は、社会福祉協議会、生活支援会議、自治会などに参加し、地域の福祉ニーズや生活課題の把握に努めています。地区生活支援会議では企画会議に参加し、地域の福祉法人、企業、民生委員、学校関係者に声をかけ実践報告をしてもらうなどして、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。地域の福祉向上の取組としては、子育て支援事業において、相談を受けています。また、アンケートを取り、参加者の意見の把握に努めています。</p>		
<p>27</p>	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	<p>㉠・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>寄付で集めたミルクや玩具などを社会福祉協議会を通して、貧困家庭に提供する支援活動をしています。子育て支援事業の実施、市ファミリーサポートの会員に向けて園長がわらべ歌の講習を行うなど、地域の子育てニーズに応えています。園とひよこ会の共催でお祭りを開催し、地域住民の参加を呼びかけたり、職員は周知を図り、居場所づくりをしている団体のイベントに参加し、手伝ったりしています。防災対策を自治会と共に考え、備えや支援についての取組をしています。</p>		

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>法人及び保育園の理念、基本方針に子どもを尊重することを明示し、職員ハンドブックには児童憲章、子どもの権利条約を掲載しています。職員ハンドブックを職員全員で見直す取り組みにより、学習と共通理解をはかっています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービスが行われている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに全国保育士会倫理綱領としてプライバシー保護への姿勢を挙げ、個人情報保護に関する基本的な方針を示しています。ホームページやインスタグラムなどへの情報公開についての同意書も得ています。幼児の生活スペースとしてのホールの環境については、プライバシー保護の視点での見直しを希望します。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>パンフレットを作成し、市役所や公共施設に置き、自治会などでも配布しています。また、小型の写真集を作成し、園の取り組みが分かりやすい工夫をしています。利用希望者には、時間を設けて丁寧に説明を実施しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園のしおり（重要事項説明書）、パンフレット、写真集に沿って園の方針や保育内容を具体的にわかりやすく説明しています。特に配慮が必要な保護者に対しては園長、主任、担任の複数で対応しています。特に配慮が必要な保護者への説明などの対応について文書化し、職員に周知することを期待します。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに退園時の対応についての記述があります。卒園、退園後も職員、保護者、卒園児の保護者による任意団体「夢のひよこ会」が窓口となり、夢のひよこ会ニュースや年賀状を送付して相談等がしやすいように取り組んでいます。保育所等の変更を行う場合の引継ぎや申し送りの明確な手順と内容を定めた文書の作成を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・Ⓑ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>行事ごとにアンケートを取り、保護者の意見を集約し職員会議で検討しています。アンケートについては行事についてのみならず利用者の満足度を把握するための内容となるよう工夫を期待します。また、クラス懇談は年2回行い、個人懇談を特別支援児は年3回、5歳児は年1回行っています。今</p>		

<p>後は、個人懇談を全園児を対象とすることを期待します。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックに苦情相談窓口の設置（責任者、受付担当者、第三者委員）と解決に至る方法について明示し、苦情解決の仕組みについて保護者や来園者が分かる場所に掲示しています。苦情の受付と内容、対応についての記録を確認しました。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 日常的に、管理職を中心に保護者への言葉かけをするように配慮しています。個別の相談は、日常の保育スペースから独立した3階に相談室があり、相談や意見を述べやすい環境を整備しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉 担任が登降園時に保護者と話すことができるようシフト体制を工夫するなど配慮しています。意見箱を設置し、行事アンケートで意見を把握する取り組みをしており、記録や会議、報告の手順などを職員ハンドブックに記載しています。当評価機関の保護者アンケートでは、園の運営について賛同と合わせて保護者負担の重さについて複数の意見がありました。保育内容や改善についての保護者からの意見を得られるアンケート内容の工夫と、園の思いを伝えながら保護者の意見を受け止め協議することを望みます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックに事故発生及び発見時の対応手順を明示しています。ヒヤリハット報告・事故報告が収集され、改善策や再発防止の検討や実施の取り組みを行っています。事故状況を正しく確認するために安心安全カメラの設置をしています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックに感染症対策マニュアルを記載しています。予防策についても環境衛生や細菌感染予防についての記載があります。情報提供は、市からの情報を玄関に掲示し、園での発生状況は専用アプリも活用しています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	㉑・b・c
<p>〈コメント〉 災害時の対応については火災、地震、水害時についてマニュアルに記載しています。社会福祉施設の避難確保計画も作成しています。火災避難訓練を消防署と行い指導を受けています。また、職員が社会福祉連絡協議会の防災部会や自治会の防災訓練にも参加するなど、地域と連携する取り組みをしています。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a・㉑・c
<p>〈コメント〉 職員ハンドブックに食中毒の予防について記載しています。食中毒が発生した場合の対応マニュアルの整備を希望します。</p>		
41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職	㉑・b・c

	員に周知している。	
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに不審者対策について記載し、不審者侵入時の訓練を年2回行うとともに、市主催の研修に参加し、警察の指導も受けています。ホットラインで警察との連携をしています。</p>		

III-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	III-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>職員ハンドブックに子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護を前提とした保育についての標準的な実施方法を明文化しています。課題がある場合は、代表者会議、リーダー会議で見直しを行っています。これに基づいて実施されているかどうかを確認できる仕組み作りを期待します。</p>		
43	III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>年度初めに園長が中心となり職員も参画し、全体的な計画や職員ハンドブックの見直しをしています。検証見直しにあたり、保護者からの意見や提案が反映されるような仕組み作りを期待します。</p>		
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	III-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>事業計画に保育の計画、指導計画についての記述があります。業務分担表において策定責任者及び指導者を明示しています。特別な支援を必要とする子どもについては、保護者と定期的に個別面談を行い、医療機関に同行するなどし、適切に指導計画を策定し保育を提供しています。計画の作成に当たり、より一層職員の意見が反映されるような仕組みづくりを期待します。</p>		
45	III-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>〈コメント〉</p> <p>主任保育士が責任者となり、リーダー会議、クラス会議において定期的に評価・見直しを行っています。指導計画の見直しについて、時期や参加職員、保護者の意向や同意を得るための手順や仕組みを構築することを期待します。</p>		
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	III-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>a</b> ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>一人ひとりの子どもの状況を個別ファイルに記録し、乳児及び支援の必要な子どもは個別計画を立てています。毎月の代表者会議をはじめ拡大代表者、リーダー、クラス、給食、離乳食会議で論議し職員間で子どもたちの様子を共有しています。</p>		
47	III-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する記録の取り扱いについては、保育園運営規定及び職員ハンドブックに記載し、保存廃棄について明示しています。情報開示についても職員ハンドブックの個人情報保護に関する基本的な方針の中に明示しています。</p>		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a・ <b>b</b> ・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・ <b>b</b> ・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	<b>a</b> ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・ <b>b</b> ・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・ <b>b</b> ・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b> ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b> ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b> ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	<b>a</b> ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b> ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・ <b>b</b> ・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・ <b>b</b> ・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	<b>a</b> ・b・c

特記事項

A-1

「全体的な計画」は園長ヒアリングにおいて、園長が作成したものを代表者会議で検討し、職員会議に打ち出して作成している事を確認しました。今後は、前年度の評価を基に保育にかかわる職員のより積極的な参画によって作成することを期待します。

A-2

施設全般に清潔で明るく、子どもにとり心地よく生活できる場となっています。

しかし、トイレの汚物入れバケツの置き場所や棚の角など安全面への配慮が必要な部分がありました。今後はより細やかな安全点検箇所の検証に期待します。またクッキングや太鼓練習の日などいつもと違う部屋の使い方をするときの、子どもへの負担について職員間で検討することを望みます。

A-3

保育視察の中で、保護者からの引継ぎ時に一人ひとりの子どもの目を見て受け入れていました。また、各クラスにおいて、子どもの思いを受け止めながら、時間をかけて対応している保育士の姿を確認しました。日常的に一人ひとりを尊重する保育を目指し、そのための場面ケース会議、公開保育を実施しています。

A-4

人員配置にゆとりを持たせ、乳児から長い見通しを持ち、環境整備や援助を行っています。どのクラスも子どもをせかすことなく子どもの気持ちに寄りそい、丁寧に対応しています。

A-5

幼児は毎朝のリズム運動や体操に取り組んでいます。特に外部からの講師を招いて、太鼓に親しんだり、体育遊びなどに取り組んでいます。また、異年齢で刺激を受けながらリズム運動や発達に応じた遊びを実施しています。当番活動やグループでの協同の活動も話し合いを大切にして進めています。しかし、室内での自由遊びの場面において、子どもが自由に手に取って遊ぶ玩具の種類が限られており、選べる数も少ないと感じました。幼児のままごと遊び等も、場所の設定や教材の工夫に期待します。

A-6

保育室の中に畳敷の部屋があり、落ち着いて遊ぶ空間となっています。保育士との関係も担任制が採用されており、情緒の安定に配慮した保育を実施しています。しかし、子ども自身で出来ることもつい大人の手が動いてしまっている場面が何度か見られました。室内遊びでは、遊具が高い場所に収納されていました。子ども自身が主体的に遊ぶことが出来るような配慮と環境設定の検討に期待します。

A-7

各年齢において、子どもが主体的、積極的に友だちとかかわっている場面をよく目にしました。また、保育士が子どもの自我にじっくり付き合い、聞いたり待ったり、友だちとの間を取り持つことが出来ていました。しかし、人員配置にゆとりがある分、生活面ではつい出来ることまで手を出している場面が見受けられました。子どもの育ちに合わせた見守りや励ましに期待します。

自由遊びの中で、子どもが興味を伸ばし、友だちと遊び込めるような教材や遊具の検討や、配置などの環境づくりの検討に期待します。

A-8

保育計画の立案から振り返りまで丁寧にしています。その中で大切にしたいことが明確になって保育に反映しているのを見てとれました。特に5歳児クラスの「大学生を巻き込んだデイキャンプ

」の取り組みは、同じことを繰り返しながら確実に身に付けていく実践で、振り返りを大切にしているからの実践だと感じました。子ども集団の規模も含め、ゆとりある人的な配置により子どもたちが穏やかに日常を過ごしているのが見てとれました。

A-9

精神科医が年に2回、臨床心理士が年に2回、小児科医が年に3回、保育園に来園、子どもと保育の姿を見てもらい、個別に相談や助言を受けることができる体制があります。

また、助言を受けたことは全職員に共有し、その内容について保護者にも共有しながら、子どもを見守る姿勢の共通認識を図ることができています。

市独自の加配により1対1の対応ができています。担当保育士が他の子どもと要配慮の子どもとのパイプ役の役割を果たしているのが見てとれました。

A-10

朝も含め基本的に正規職員で長時間対応を実施しています。夕方5時までは各クラス担任が必ず保育に入っており、時間が進むごとに合同になるような体制を作っています。また、子どもたちが好きな遊びを選べるように配慮していました。延長保育申請者には6時過ぎに干菓子などの補食を提供しています。引継ぎ用ノートは各年齢ごとに準備されています。

A-11

小学校との連携は市も重要ととらえ、様々な取り組みが長い間定着しています。また、子どもが小学校へ行く機会や、地域の保育所、幼稚園の5歳児との交流「つながろうプレ1年生交流」を各園の施設長と担任が集まり企画し、近くの小学校の体育館で行っています。当該園が小学校校庭のすぐ裏にあり、常に児童の様子が見える環境にあるのも園の特徴で、子どもたちは小学校の生活を身近に感じて育ちます。また、園独自に、4月の5歳児懇談会に小学校教師を招いて説明会を実施しています。

A-12

看護師の配置はありませんが、職員によって出来る子どもの健康管理は適切に実施しています。SIDSの注意喚起のポスターを各部屋に大きく掲示しています。

A-13

看護師を配置することを法人、園として課題としているので実現に期待します。

A-14

アレルギー疾患がある子どもへの対応は丁寧にできています。前回の評価以降も誤食の記録は確認されませんでした。ハンドブックの中にアレルギー児への対応に関する全般的な手順等が明記されていませんでした。誰もがわかる手順を手元に置くことが重要ですのでハンドブックの再編に期待します。

A-15

0歳児クラスからお手伝いに取り組んでいます。和え物を子どもたちの目の前で作る取り組み(まぜまぜクッキング)や栽培活動、クッキング活動を行い、食べる意欲に繋がるような取り組みをしています。また、インターネットでレシピの公開を行っています。年度初めに0歳児クラスで給食職員が離乳食の進め方の説明をするようにしています。また、お櫃でご飯を提供しています。食器の材質などにおいても年齢、月齢に合わせたきめ細かい配慮をしています。なお、乳児の喫食チェックは食事中ではなく、他の時間帯であることを期待します。

A-16

食育を園の柱にとりくんでいます。特に子どもが食べやすい献立作りに配慮し、子どもの発育状



況等を保育士だけでなく、給食職員とも共有しています。下痢や欠食についても対応しています。給食委員会を通してクラスだけでなく個人の嗜好についても把握、周知しています。子どもが食べている様子やクッキングを給食職員が見に行き、子どもたちと積極的に関わっている姿が見てとれました。当評価機関実施の保護者アンケートにおいても「満足している」の書き込みが複数ありました。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・ <b>b</b> ・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	<b>a</b> ・b・c

特記事項

<p>A-17</p> <p>連絡ノート、専用アプリなどを使い日常的な家庭との連携はできています。園日より、給食日よりなども定期的に発行しています。連絡ノートには保護者からの記入欄もあり、子どもに関する情報や思いなどを共有しています。年2回のクラス懇談会も保護者と子どもの成長を共有できる機会としています。行事後のアンケートで子どもの成長も共有しています。なお、当評価機関実施の保護者アンケートにおいて、保護者の中には職員と話す機会が少ないと感じている方も複数います。より一層の信頼関係の構築のために改善方法等について検討することを期待します。</p> <p>A-18</p> <p>送迎時に子どもの姿を伝えるなどの努力をして保護者との会話を大切にしています。また、個人ノートで保護者からの要求や苦情、意見などを聞くことがあります。なお、一人で対応した時は必ず主任または園長に報告する体制を整えており、相談内容の記録は丁寧に綴っています。</p> <p>今後は、保護者対応に関しての手順をハンドブック等に記載して、全職員の共通認識となるように期待します。</p> <p>また、当評価機関実施の保護者アンケートにおいて、「職員と話す機会が少ない」と感じている方も複数いました。今後はより一層の信頼関係の構築のために改善点について検討することに期待します。</p> <p>A-19</p> <p>送迎時に、前日には無かった家庭で起こったと思われる怪我や打ち身があった時には、配慮しながら保護者に確認しています。虐待の心配がある時は担任から園長に報告、共有し、かかわりのある職員から聞き取りをして保育園内のケース会議を行う手順があります。</p> <p>職員の体罰防止の行動規範を整備しており、宣誓書の綴りを確認しました。</p>
--

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A②	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・ <b>b</b> ・c

特記事項

<p>A-20</p> <p>自己評価はチェックシートの記入と合わせて、園長との面談を定期的実施しています。週案、月案、年間計画において、定期的及び日常的に保育の振り返りを行い、保育の改善や専門性の向上につながるよう取り組んでいます。自己評価の回覧については、見られることを意識した自己評価につながりかねないので改善が必要です。個人の自己評価が、法人や園全体の自己評価に繋がるような取り組みになることに期待します。</p>
---